

令和7年度 業務委託積算基準 対照表

※年度の改定及び軽微な文言の修正については省略します

ページ	令和6年度現行（令和7年9月30日まで適用）	令和7年度改正（令和7年10月1日以降適用）												
掲載頁 総則 第2章 積算基準 第1節 積算基準 1-3-2 旅費交通費の率を用いた積算	(2) 率を用いた場合の宿泊料の積算。 「測量業務、地質調査業務、土木設計業務、調査、計画業務、用地調査等業務」については、各業務に対して定められた係数（下記表を参照）に延べ宿泊日数および滞在日数を乗じた額を、宿泊料として積算すること。 なお、適用する区分は積算基準書に準拠する。 往復旅行時間にかかる直接人件費については、別途計上する。 同一業務の中で、複数区分の積算を行う場合は、それぞれの区分の率を用いて算出すること。 <table><tr><th>区分</th><th>宿泊料（千円）</th></tr><tr><td>測 量 業 務</td><td>5.4 X</td></tr><tr><td>地 質 調 査 業 務</td><td>4.7 X</td></tr><tr><td>土 木 設 計 業 務</td><td>7.2 X</td></tr><tr><td>調 査、 計 画 業 務</td><td>7.2 X</td></tr><tr><td>用 地 調 査 等 業 務</td><td>4.2 X</td></tr></table> X：延べ宿泊日数および滞在日数（休日補正日数は除く） (3) 往復時間にかかる直接人件費。 往復旅行時間にかかる直接人件費が必要な場合は、上記（1）、（2）には含まれていないため、別途計上すること。 その場合は、1-3-3に基づく。	区分	宿泊料（千円）	測 量 業 務	5.4 X	地 質 調 査 業 務	4.7 X	土 木 設 計 業 務	7.2 X	調 査、 計 画 業 務	7.2 X	用 地 調 査 等 業 務	4.2 X	(2) 率を用いた場合の宿泊料の積算。 宿泊料は旅行中の宿泊に要する費用とし、その額は「業務委託積算基準書第15編単価」で定める額と現に支払った額を比較し、いずれか少ない方とする。 (3) 往復時間にかかる直接人件費。 往復旅行時間にかかる直接人件費が必要な場合は、上記（1）、（2）には含まれていないため、別途計上すること。 その場合は、1-3-3に基づく。
区分	宿泊料（千円）													
測 量 業 務	5.4 X													
地 質 調 査 業 務	4.7 X													
土 木 設 計 業 務	7.2 X													
調 査、 計 画 業 務	7.2 X													
用 地 調 査 等 業 務	4.2 X													
総則 第2章 積算基準 第1節 積算基準 1-3-3 旅費交通費の率を用いない積算	3) 往復旅行時間にかかる直接人件費は別途計上する。 4) 上記1)の範囲を超え、現地に滞在して業務を実施する必要がある場合は、直接往復費と滞在費を適切に計上すること。滞りに伴う宿泊料については、「業務委託積算基準書第15編単価」によるものとする。 なお、測量業務においては、滞在地から現地までのライトバン運転にかかる機械経費及び材料費は、測量業務標準歩掛の機械経費率に含まれているため、別途計上しない。	3) 往復旅行時間にかかる直接人件費は別途計上する。 4) 上記1)の範囲を超え、現地に滞在して業務を実施する必要がある場合は、直接往復費と滞在費を適切に計上すること。滞りに伴う宿泊料については、1-3-2(2)のとおりとする。 なお、測量業務においては、滞在地から現地までのライトバン運転にかかる機械経費及び材料費は、測量業務標準歩掛の機械経費率に含まれているため、別途計上しない。												

（計上方法の変更）

（計上方法の変更に伴う文言の改定）

令和7年度 業務委託積算基準 対照表

※年度の改定及び軽微な文言の修正については省略します

ページ

令和6年度現行（令和7年9月30日まで適用）

令和7年度改正（令和7年10月1日以降適用）

掲載項

第1編 測量業務

第1章 積算基準

第1節 測量業務積算基準

1-4-1 測量業務費

第1節 測量業務積算基準

1-4 測量業務費の積算方法

1-4-1 測量業務費

2. 諸経費

測量作業費に係る諸経費は、別表第1により直接測量費（成果検定費を除く）毎に求められた諸経費率を、当該直接測量費（成果検定費を除く）に乗じて得た額とする。

（令和7年4月30日以前適用）

設計業務等標準積算基準書 第1編／第1節／1-4-1 測量業務費 別表第1

（令和7年5月1日以降適用）

別表第1 （1）諸経費率標準値

直接測量費 (成果検定費を除く)	50万円以下	50万円を超え1億円以下		1億円を超えるもの
適用区分等	下記の率とする	（2）の算出式により求められた率とする。 ただし、変数値は下記による。		下記の率とする
		A	b	
率又は変数値	95.8%	288.50	-0.084	61.4%

3. 測量調査費

測量調査費については、以下による。

測量調査費については、「業務委託積算基準（島根県農林水産部・土木部）第3編土木設計業務」による。

「3次元ベクトルデータ作成」及び「3次元設計周辺データ作成」については、測量調査費として計上するものとする。

なお、測量調査についての運用は、別表第2による。

第1節 測量業務積算基準

1-4 測量業務費の積算方法

1-4-1 測量業務費

2. 諸経費

測量作業費に係る諸経費は、別表第1により直接測量費（成果検定費を除く）毎に求められた諸経費率を、当該直接測量費（成果検定費を除く）に乗じて得た額とする。

（削除）

3. 測量調査費

測量調査費については、以下による。

測量調査費については、「業務委託積算基準（島根県農林水産部・土木部）第3編土木設計業務」による。

「3次元ベクトルデータ作成」及び「3次元設計周辺データ作成」については、測量調査費として計上するものとする。

なお、測量調査についての運用は、別表第2による。

令和7年度 業務委託積算基準 対照表

※年度の改定及び軽微な文言の修正については省略します

ページ	令和6年度現行（令和7年9月30日まで適用）	令和7年度改正（令和7年10月1日以降適用）
掲載項 第6編 用地調査 第1章 用地調査等業務 第3 業務費に内容及び積算	[2] 独自基準 第3 業務費の内容及び積算 5 履行期間の算定（2）不稼働係数 以下に読み替える。 不稼働係数は「業務委託積算基準総則第2章第1節1-2（1）不稼働係数」を適用する。 6 設計変更の積算 以下に読み替える。 「業務委託積算基準総則第2章第1節1-9設計変更の積算方法」を適用する。 7 設計等における数値の扱い（2）端数処理 ト 業務価格の端数処理 以下に読み替える。 「業務委託積算基準総則第1章第2節2-2（10）業務価格」を適用する。	[2] 独自基準 第3 業務費の内容及び積算 1 直接原価 （2）直接経費 ロ-2 旅費交通費の率を用いた積算（宿泊を、滞在を伴う業務の場合） 2）率を用いた場合の宿泊費・宿泊手当の積算 以下に読み替える。 宿泊費は「業務委託積算基準総則第2章第1節1-3-2（2）率を用いた場合の宿泊費の積算」を適用する。 5 履行期間の算定（2）不稼働係数 以下に読み替える。 不稼働係数は「業務委託積算基準総則第2章第1節1-2（1）不稼働係数」を適用する。 6 設計変更の積算 以下に読み替える。 「業務委託積算基準総則第2章第1節1-9設計変更の積算方法」を適用する。 7 設計等における数値の扱い（2）端数処理 ト 業務価格の端数処理 以下に読み替える。 「業務委託積算基準総則第1章第2節2-2（10）業務価格」を適用する。

令和7年度 業務委託積算基準 対照表

※年度の改定及び軽微な文言の修正については省略します

ページ	令和6年度現行（令和7年9月30日まで適用）	令和7年度改正（令和7年10月1日以降適用）
p8-1 第8編 港湾・漁港漁場整備 第8-1編 港湾 第3部 その他の積算基準 第1編 設計等業務 1 節 計画・開発・設計等業務 2. 積算価格の内訳	2-5 旅費の算定 旅費の算定については、以下による ・業務委託積算基準／総則／第2章／第1節／1-3 旅費交通費	2-5 旅費の算定 旅費の算定については、以下による ・業務委託積算基準／総則／第2章／第1節／1-3 旅費交通費 <u>／1-3-3 旅費交通費の率を用いない積算</u>
p8-2 第8編 港湾・漁港漁場整備 第8-1編 港湾 第3部 その他の積算基準 第2編 測量・調査等業務 1 節 測量業務 2. 積算価格の内訳 2-2 積算価格構成の内訳 2-2-1 測量作業費 1) 直接人件費	(5) 直接経費 ①旅費 旅費の算定については、以下による ・業務委託積算基準／総則／第2章／第1節／1-3 旅費交通費	(5) 直接経費 ①旅費 旅費の算定については、以下による ・業務委託積算基準／総則／第2章／第1節／1-3 旅費交通費 <u>／1-3-3 旅費交通費の率を用いない積算</u>

令和7年度 業務委託積算基準 対照表

※年度の改定及び軽微な文言の修正については省略します

ページ	令和6年度現行（令和7年9月30日まで適用）	令和7年度改正（令和7年10月1日以降適用）																	
p8-2 第8編 港湾・漁港漁場整備 第8-1編 港湾 第3部 その他の積算基準 第2編 測量・調査等業務 1節 測量業務 2. 積算価格の内訳	2-4 諸経費 測量作業費に係る諸経費は、別表第1により直接測量費（成果検定費を除く）ごとに求めた諸経費率を当該直接測量費（成果検定費を除く）に乗じて得た額とする。 （令和7年4月30日以前適用） 港湾土木請負工事積算基準 第3部 第2編／1節／2-4 諸経費 別表第1 （令和7年5月1日以降適用） 別表第1 <table><tr><th>直接測量費</th><th>50万円以下</th><th colspan="2">50万円を超え1億円以下</th><th>1億円を超えるもの</th></tr><tr><th rowspan="2">適用区分等</th><td rowspan="2">下記の率とする。</td><td colspan="2">算定式により算出された率とする。 ただし、変数値は下記による。</td><td rowspan="2">下記の率とする。</td></tr><tr><th>A</th><th>b</th></tr><tr><td>率または変数値</td><td>95.8%</td><td>288.50</td><td>-0.084</td><td>61.4%</td></tr></table> 対象額が50万円を超え1億円以下の場合の算定式 $Z = A \cdot X^b$ ただし、 Z：諸経費率（単位：%） X：直接測量費（単位：円） A、b：変数値 注）諸経費率（Z）の値は、小数2位を四捨五入して小数1位止めとする。	直接測量費	50万円以下	50万円を超え1億円以下		1億円を超えるもの	適用区分等	下記の率とする。	算定式により算出された率とする。 ただし、変数値は下記による。		下記の率とする。	A	b	率または変数値	95.8%	288.50	-0.084	61.4%	→ 全削除
直接測量費	50万円以下	50万円を超え1億円以下		1億円を超えるもの															
適用区分等	下記の率とする。	算定式により算出された率とする。 ただし、変数値は下記による。		下記の率とする。															
		A	b																
率または変数値	95.8%	288.50	-0.084	61.4%															

令和7年度 業務委託積算基準 対照表

※年度の改定及び軽微な文言の修正については省略します

ページ	令和6年度現行（令和7年9月30日まで適用）	令和7年度改正（令和7年10月1日以降適用）
p8-3 第8編 港湾・漁港漁場整備 第8-1編 港湾 第3部 その他の積算基準 第2編 測量・調査等業務 5節 磁気探査業務 2. 積算価格の内訳 2-2 積算価格構成の内訳 2-2-1 調査業務費 1) 直接調査費	(4) 直接経費 ①旅費 旅費の算定については、以下による ・業務委託積算基準／総則／第2章／第1節／1-3 旅費交通費	(4) 直接経費 ①旅費 旅費の算定については、以下による ・業務委託積算基準／総則／第2章／第1節／1-3 旅費交通費 <u>／1-3-3 旅費交通費の率を用いない積算</u>
p8-4 第8編 港湾・漁港漁場整備 第8-1編 港湾 第3部 その他の積算基準 第2編 測量・調査等業務 8節 海象観測装置定期点検・保守業務 2. 積算価格の内訳 2-2 積算価格構成の内訳 2-2-1 調査業務費 1) 直接業務費	(5) 直接経費 ①旅費 旅費の算定については、以下による ・業務委託積算基準／総則／第2章／第1節／1-3 旅費交通費	(5) 直接経費 ①旅費 旅費の算定については、以下による ・業務委託積算基準／総則／第2章／第1節／1-3 旅費交通費 <u>／1-3-3 旅費交通費の率を用いない積算</u>

令和7年度 業務委託積算基準 対照表

※年度の改定及び軽微な文言の修正については省略します

ページ	令和6年度現行（令和7年9月30日まで適用）	令和7年度改正（令和7年10月1日以降適用）
p8-5 第8編 港湾・漁港漁場整備 第8-1編 港湾 第3部 その他の積算基準 第2編 測量・調査等業務 8節 海象観測装置定期点検・保守業務 参考資料－1 気象・海象調査 2. 積算価格の内訳 2-2 積算価格構成の内訳 2-2-1 調査業務費 （1）直接調査費	③直接経費 Ⅲ）旅費 旅費の算定については、以下による ・業務委託積算基準／総則／第2章／第1節／1－3 旅費交通費	③直接経費 Ⅲ）旅費 旅費の算定については、以下による ・業務委託積算基準／総則／第2章／第1節／1－3 旅費交通費／<u>1－3－3 旅費交通費の率を用いない積算</u>
p8-5 第8編 港湾・漁港漁場整備 第8-1編 港湾 第3部 その他の積算基準 第3編 土質調査業務 1節 土質調査業務 2. 積算価格の内訳 2-2 積算価格構成の内訳 2-2-1 一般調査業務費 1）直接調査費	（2）間接調査費 ⑨旅費 旅費の算定については、以下による ・業務委託積算基準／総則／第2章／第1節／1－3 旅費交通費	（2）間接調査費 ⑨旅費 旅費の算定については、以下による ・業務委託積算基準／総則／第2章／第1節／1－3 旅費交通費／<u>1－3－3 旅費交通費の率を用いない積算</u>

令和7年度 業務委託積算基準 対照表

※年度の改定及び軽微な文言の修正については省略します

ページ	令和6年度現行（令和7年9月30日まで適用）	令和7年度改正（令和7年10月1日以降適用）
p8-7 第8編 港湾・漁港漁場整備 第8-2編 漁港漁場整備 第2部 漁港漁場関係事業調査設計・測量業務等の積算基準 第1編 設計等業務 1 節 設計等業務 2. 積算価格の内訳	2-5 旅費の算定 旅費の算定については、以下による ・業務委託積算基準／総則／第2章／第1節／1-3 旅費交通費	2-5 旅費の算定 旅費の算定については、以下による ・業務委託積算基準／総則／第2章／第1節／1-3 旅費交通費 <u>／1-3-3 旅費交通費の率を用いない積算</u>
p8-8 第8編 港湾・漁港漁場整備 第8-2編 漁港漁場整備 第2部 漁港漁場関係事業調査設計・測量業務等の積算基準 第2編 測量・調査等業務 1 節 測量業務 2. 積算価格の内訳 2-2 積算価格構成の内訳 2-2-1 測量作業費 1) 直接人件費	(5) 直接経費 ①旅費 旅費の算定については、以下による ・業務委託積算基準／総則／第2章／第1節／1-3 旅費交通費	(5) 直接経費 ①旅費 旅費の算定については、以下による ・業務委託積算基準／総則／第2章／第1節／1-3 旅費交通費 <u>／1-3-3 旅費交通費の率を用いない積算</u>

令和7年度 業務委託積算基準 対照表

※年度の改定及び軽微な文言の修正については省略します

ページ	令和6年度現行（令和7年9月30日まで適用）	令和7年度改正（令和7年10月1日以降適用）																	
p8-8 第8編 港湾・漁港漁場整備 第8-1編 港湾 第2部 漁港漁場関係事業調査設計・測量業務等の積算基準 第2編 測量・調査等業務 1節 測量業務 2. 積算価格の内訳	2-4 諸経費 測量作業費に係る諸経費は、別表第1により直接測量費（成果検定費を除く）ごとに求めた諸経費率を当該直接測量費（成果検定費を除く）に乗じて得た額とする (令和7年4月30日以前適用) ・ 港湾土木請負工事積算基準 第3部 第2編／1節／2-4諸経費 別表第1 (令和7年5月1日以降適用) 別表第1 <table><tr><th>直接測量費</th><th>50万円以下</th><th colspan="2">50万円を超え1億円以下</th><th>1億円を超えるもの</th></tr><tr><th rowspan="2">適用区分等</th><th rowspan="2">下記の率とする。</th><th colspan="2">算定式により算出された率とする。ただし、変数値は下記による。</th><th rowspan="2">下記の率とする。</th></tr><tr><th>A</th><th>b</th></tr><tr><td>率または変数値</td><td>95.8%</td><td>288.50</td><td>-0.084</td><td>61.4%</td></tr></table> 対象額が50万円を超え1億円以下の場合の算定式 $Z=A \cdot X^b$ ただし、 Z：諸経費率（単位：％） X：直接測量費（単位：円） A、b：変数値 注）諸経費率（Z）の値は、小数2位を四捨五入して小数1位止めとする。	直接測量費	50万円以下	50万円を超え1億円以下		1億円を超えるもの	適用区分等	下記の率とする。	算定式により算出された率とする。ただし、変数値は下記による。		下記の率とする。	A	b	率または変数値	95.8%	288.50	-0.084	61.4%	→ 全削除
直接測量費	50万円以下	50万円を超え1億円以下		1億円を超えるもの															
適用区分等	下記の率とする。	算定式により算出された率とする。ただし、変数値は下記による。		下記の率とする。															
		A	b																
率または変数値	95.8%	288.50	-0.084	61.4%															

令和7年度 業務委託積算基準 対照表

※年度の改定及び軽微な文言の修正については省略します

ページ	令和6年度現行（令和7年9月30日まで適用）	令和7年度改正（令和7年10月1日以降適用）
p8-9 第8編 港湾・漁港漁場整備 第8-1編 港湾 第2部 漁港漁場関係事業調査設計・測量業務等の積算基準 第2編 測量・調査等業務 4節 磁気探査業務 2. 積算価格の内訳 2-2 積算価格構成の内訳 2-2-1 調査業務費 1) 直接調査費	(4) 直接経費 ①旅費 旅費の算定については、以下による ・業務委託積算基準／総則／第2章／第1節／1-3 旅費交通費	(4) 直接経費 ①旅費 旅費の算定については、以下による ・業務委託積算基準／総則／第2章／第1節／1-3 旅費交通費 <u>／1-3-3 旅費交通費の率を用いない積算</u>
p8-10 第8編 港湾・漁港漁場整備 第8-1編 港湾 第2部 漁港漁場関係事業調査設計・測量業務等の積算基準 第2編 測量・調査等業務 8節 海象観測装置定期点検・保守業務 2. 積算価格の内訳 2-2 積算価格構成の内訳 2-2-1 調査業務費 1) 直接業務費	(5) 直接経費 ①旅費 旅費の算定については、以下による ・業務委託積算基準／総則／第2章／第1節／1-3 旅費交通費	(5) 直接経費 ①旅費 旅費の算定については、以下による ・業務委託積算基準／総則／第2章／第1節／1-3 旅費交通費 <u>／1-3-3 旅費交通費の率を用いない積算</u>

令和7年度 業務委託積算基準 対照表

※年度の改定及び軽微な文言の修正については省略します

ページ	令和6年度現行（令和7年9月30日まで適用）	令和7年度改正（令和7年10月1日以降適用）
p8-10 第8編 港湾・漁港漁場整備 第8-1編 港湾 第2部 漁港漁場関係事業調査設計・測量業務等の積算基準 第2編 測量・調査等業務 8節 海象観測装置定期点検・保守業務 参考資料-1 気象・海象調査 2. 積算価格の内訳 2-2 積算価格構成の内訳 2-2-1 調査業務費 （1）直接調査費	③直接経費 Ⅲ）旅費 旅費の算定については、以下による ・業務委託積算基準／総則／第2章／第1節／1-3 旅費交通費	③直接経費 Ⅲ）旅費 旅費の算定については、以下による ・業務委託積算基準／総則／第2章／第1節／1-3 旅費交通費 <u>／1-3-3 旅費交通費の率を用いない積算</u>
p8-10 第8編 港湾・漁港漁場整備 第8-1編 港湾 第2部 漁港漁場関係事業調査設計・測量業務等の積算基準 第3編 土質調査業務 1節 土質調査業務 2. 積算価格の内訳 2-2 積算価格構成の内訳 2-2-1 一般調査業務費 1）直接調査費	（2）間接調査費 ⑨旅費 旅費の算定については、以下による ・業務委託積算基準／総則／第2章／第1節／1-3 旅費交通費	（2）間接調査費 ⑨旅費 旅費の算定については、以下による ・業務委託積算基準／総則／第2章／第1節／1-3 旅費交通費 <u>／1-3-3 旅費交通費の率を用いない積算</u>

令和7年度 業務委託積算基準 対照表

※年度の改定及び軽微な文言の修正については省略します

ページ	令和6年度現行（令和7年9月30日まで適用）	令和7年度改正（令和7年10月1日以降適用）
掲載項 第11編 森林整備 第3章 測量業務 [適用基準]	[1] 適用基準 治山林道必携（調査・測量・設計編） 1 森林整備保全事業の調査、測量、設計及び計画業務に係る積算要領 第3部 測量業務 第1章 測量業務積算基準 1-1 適用範囲 第2章 測量業務標準歩掛 第4 路線測量 4-6 仮BM設置測量 4-10 一車線林道測量 4-10-1 一車線林道 計画・準備 ～ 4-10-7 一車線林道 保安林調査 4-11 伐開 第5 用地測量 5-3 保安林調査 5-4 土壌汚染対策調査 第7 山地治山等測量 第10 深浅測量 第11 汀線測量 第12 環境生物調査	[1] 適用基準 治山林道必携（調査・測量・設計編） 1 森林整備保全事業の調査、測量、設計及び計画業務に係る積算要領 第3部 測量業務 第1章 測量業務積算基準 1-1 適用範囲 第2章 測量業務標準歩掛 第4 路線測量 4-6 仮BM設置測量 4-10 一車線林道測量 4-10-1 一車線林道 計画・準備 ～ 4-10-7 一車線林道 保安林調査 第5 用地測量 5-3 保安林調査 5-4 土壌汚染対策調査 第7 山地治山等測量 第10 深浅測量 第11 汀線測量 第12 環境生物調査 第13 伐開

（適用基準改定に伴う変更）

令和7年度 業務委託積算基準 対照表

※年度の改定及び軽微な文言の修正については省略します

ページ	令和6年度現行（令和7年9月30日まで適用）	令和7年度改正（令和7年10月1日以降適用）																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
第11編 森林整備 第3章 測量業務 設計書の例 溪間工測量業務	7-2-6 設計書の例 溪間工測量業務 設計書の例 溪間工測量業務 <table><tr><th>費目</th><th>工種</th><th>種別</th><th>細別</th><th>規格</th><th>単位</th><th>数量</th><th>単価</th><th>金額</th><th>摘要</th></tr><tr><td>測量業務</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>直接測量費</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>溪間測量</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td>4級基準点測量</td><td>4級基準点測量</td><td></td><td>点</td><td></td><td></td><td></td><td>必要に応じて計上する</td></tr><tr><td></td><td></td><td>踏査測定</td><td>踏査測定</td><td></td><td>km</td><td></td><td></td><td></td><td>溪間工設計のために必要な延長を計上する</td></tr><tr><td></td><td></td><td>中心線測量</td><td>中心線測量</td><td></td><td>km</td><td></td><td></td><td></td><td>溪間工設計のために必要な延長を計上する</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td>間島中心線測量</td><td></td><td>km</td><td></td><td></td><td></td><td>溪間工設計のために必要な延長を計上する</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td>中心線縦断測量</td><td></td><td>km</td><td></td><td></td><td></td><td>溪間工設計のために必要な延長を計上する</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td>縦断測量</td><td></td><td>km</td><td></td><td></td><td></td><td>山腹工設計のために必要な縦断延長を計上する</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td>間島縦断測量</td><td></td><td>km</td><td></td><td></td><td></td><td>山腹工設計のために必要な縦断延長を計上する</td></tr><tr><td></td><td></td><td>横断測量</td><td>横断測量</td><td></td><td>km</td><td></td><td></td><td></td><td>渡船工等設計のために必要な延長を計上する</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td>間島横断測量</td><td></td><td>km</td><td></td><td></td><td></td><td>渡船工等設計のために必要な延長を計上する</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td>構造物設置横断測量</td><td></td><td>横断</td><td></td><td></td><td></td><td>谷止工事構造物を設計するために必要な横断数を計上する</td></tr><tr><td></td><td></td><td>平面図作成</td><td>平面図作成</td><td></td><td>件</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td>打合せ協議</td><td>打合せ協議</td><td></td><td>件</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td>安全費</td><td></td><td></td><td>式</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td>電子成果品作成費</td><td></td><td></td><td>式</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td>旅費交通費</td><td></td><td></td><td>式</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>間接測量費</td><td></td><td></td><td></td><td>式</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td>諸経費</td><td></td><td></td><td>式</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>測量業務価格計</td><td></td><td></td><td></td><td>式</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td>消費税相当額</td><td></td><td></td><td>式</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>測量業務費計</td><td></td><td></td><td></td><td>式</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> ※1 間島なもの（県単治山事業で、間島な測量で設計が可能なもの）については、間島平面、縦断、横断測量とする。	費目	工種	種別	細別	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	測量業務											直接測量費										溪間測量											4級基準点測量	4級基準点測量		点				必要に応じて計上する			踏査測定	踏査測定		km				溪間工設計のために必要な延長を計上する			中心線測量	中心線測量		km				溪間工設計のために必要な延長を計上する				間島中心線測量		km				溪間工設計のために必要な延長を計上する				中心線縦断測量		km				溪間工設計のために必要な延長を計上する				縦断測量		km				山腹工設計のために必要な縦断延長を計上する				間島縦断測量		km				山腹工設計のために必要な縦断延長を計上する			横断測量	横断測量		km				渡船工等設計のために必要な延長を計上する				間島横断測量		km				渡船工等設計のために必要な延長を計上する				構造物設置横断測量		横断				谷止工事構造物を設計するために必要な横断数を計上する			平面図作成	平面図作成		件							打合せ協議	打合せ協議		件							安全費			式							電子成果品作成費			式							旅費交通費			式						間接測量費				式							諸経費			式						測量業務価格計				式							消費税相当額			式						測量業務費計				式					7-2-6 設計書の例 溪間工測量業務 設計書の例 溪間工測量業務 <table><tr><th>費目</th><th>工種</th><th>種別</th><th>細別</th><th>規格</th><th>単位</th><th>数量</th><th>単価</th><th>金額</th><th>摘要</th></tr><tr><td>測量業務</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>直接測量費</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>溪間測量</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td>4級基準点測量</td><td>4級基準点測量</td><td></td><td>点</td><td></td><td></td><td></td><td>必要に応じて計上する</td></tr><tr><td></td><td></td><td>踏査測定</td><td>踏査測定</td><td></td><td>km</td><td></td><td></td><td></td><td>溪間工設計のために必要な延長を計上する</td></tr><tr><td></td><td></td><td>中心線測量</td><td>中心線測量</td><td></td><td>km</td><td></td><td></td><td></td><td>溪間工設計のために必要な延長を計上する</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td>間島中心線測量</td><td></td><td>km</td><td></td><td></td><td></td><td>溪間工設計のために必要な延長を計上する</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td>中心線縦断測量</td><td></td><td>km</td><td></td><td></td><td></td><td>溪間工設計のために必要な延長を計上する</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td>縦断測量</td><td></td><td>km</td><td></td><td></td><td></td><td>山腹工設計のために必要な縦断延長を計上する</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td>間島縦断測量</td><td></td><td>km</td><td></td><td></td><td></td><td>山腹工設計のために必要な縦断延長を計上する</td></tr><tr><td></td><td></td><td>横断測量</td><td>横断測量</td><td></td><td>km</td><td></td><td></td><td></td><td>渡船工等設計のために必要な延長を計上する</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td>間島横断測量</td><td></td><td>km</td><td></td><td></td><td></td><td>渡船工等設計のために必要な延長を計上する</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td>構造物設置横断測量</td><td></td><td>横断</td><td></td><td></td><td></td><td>谷止工事構造物を設計するために必要な横断数を計上する</td></tr><tr><td></td><td></td><td>山腹平面測量</td><td>山腹平面測量</td><td></td><td>km</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td>平面図作成</td><td>平面図作成</td><td></td><td>件</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td>打合せ協議</td><td>打合せ協議</td><td></td><td>件</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td>安全費</td><td></td><td></td><td>式</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td>電子成果品作成費</td><td></td><td></td><td>式</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td>旅費交通費</td><td></td><td></td><td>式</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>間接測量費</td><td></td><td></td><td></td><td>式</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td>諸経費</td><td></td><td></td><td>式</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>測量業務価格計</td><td></td><td></td><td></td><td>式</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td>消費税相当額</td><td></td><td></td><td>式</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>測量業務費計</td><td></td><td></td><td></td><td>式</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> ※1 間島なもの（県単治山事業で、間島な測量で設計が可能なもの）については、間島平面、縦断、横断測量とする。	費目	工種	種別	細別	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	測量業務											直接測量費										溪間測量											4級基準点測量	4級基準点測量		点				必要に応じて計上する			踏査測定	踏査測定		km				溪間工設計のために必要な延長を計上する			中心線測量	中心線測量		km				溪間工設計のために必要な延長を計上する				間島中心線測量		km				溪間工設計のために必要な延長を計上する				中心線縦断測量		km				溪間工設計のために必要な延長を計上する				縦断測量		km				山腹工設計のために必要な縦断延長を計上する				間島縦断測量		km				山腹工設計のために必要な縦断延長を計上する			横断測量	横断測量		km				渡船工等設計のために必要な延長を計上する				間島横断測量		km				渡船工等設計のために必要な延長を計上する				構造物設置横断測量		横断				谷止工事構造物を設計するために必要な横断数を計上する			山腹平面測量	山腹平面測量		km							平面図作成	平面図作成		件							打合せ協議	打合せ協議		件							安全費			式							電子成果品作成費			式							旅費交通費			式						間接測量費				式							諸経費			式						測量業務価格計				式							消費税相当額			式						測量業務費計				式				
費目	工種	種別	細別	規格	単位	数量	単価	金額	摘要																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
測量業務																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	直接測量費																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
	溪間測量																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
		4級基準点測量	4級基準点測量		点				必要に応じて計上する																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
		踏査測定	踏査測定		km				溪間工設計のために必要な延長を計上する																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
		中心線測量	中心線測量		km				溪間工設計のために必要な延長を計上する																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
			間島中心線測量		km				溪間工設計のために必要な延長を計上する																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
			中心線縦断測量		km				溪間工設計のために必要な延長を計上する																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
			縦断測量		km				山腹工設計のために必要な縦断延長を計上する																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
			間島縦断測量		km				山腹工設計のために必要な縦断延長を計上する																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
		横断測量	横断測量		km				渡船工等設計のために必要な延長を計上する																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
			間島横断測量		km				渡船工等設計のために必要な延長を計上する																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
			構造物設置横断測量		横断				谷止工事構造物を設計するために必要な横断数を計上する																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
		平面図作成	平面図作成		件																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
		打合せ協議	打合せ協議		件																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
		安全費			式																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
		電子成果品作成費			式																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
		旅費交通費			式																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	間接測量費				式																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
		諸経費			式																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	測量業務価格計				式																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
		消費税相当額			式																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	測量業務費計				式																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
費目	工種	種別	細別	規格	単位	数量	単価	金額	摘要																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
測量業務																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	直接測量費																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
	溪間測量																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
		4級基準点測量	4級基準点測量		点				必要に応じて計上する																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
		踏査測定	踏査測定		km				溪間工設計のために必要な延長を計上する																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
		中心線測量	中心線測量		km				溪間工設計のために必要な延長を計上する																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
			間島中心線測量		km				溪間工設計のために必要な延長を計上する																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
			中心線縦断測量		km				溪間工設計のために必要な延長を計上する																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
			縦断測量		km				山腹工設計のために必要な縦断延長を計上する																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
			間島縦断測量		km				山腹工設計のために必要な縦断延長を計上する																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
		横断測量	横断測量		km				渡船工等設計のために必要な延長を計上する																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
			間島横断測量		km				渡船工等設計のために必要な延長を計上する																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
			構造物設置横断測量		横断				谷止工事構造物を設計するために必要な横断数を計上する																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
		山腹平面測量	山腹平面測量		km																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
		平面図作成	平面図作成		件																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
		打合せ協議	打合せ協議		件																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
		安全費			式																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
		電子成果品作成費			式																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
		旅費交通費			式																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	間接測量費				式																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
		諸経費			式																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	測量業務価格計				式																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
		消費税相当額			式																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	測量業務費計				式																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							

令和7年度 業務委託積算基準 対照表

※年度の改定及び軽微な文言の修正については省略します

ページ

令和6年度現行（令和7年9月30日まで適用）

令和7年度改正（令和7年10月1日以降適用）

第11編 森林整備
第4章 設計業務
[適用基準]

第2 溪間工設計

2-1 治山ダム設計A

2-1 治山ダム設計Aは適用しない。

2-2 治山ダム設計B

2-2-1 治山ダム(透水性・遮水型)実施設計

以下に読み替える。

(1基又は1件当たり)

職種区分	単位	内外業別	主任技術者	技師長	主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員
設計計画	件	内			0.2	0.6	0.8		
現地踏査	件	外			0.4	0.8	1.2	0.8	
基本事項検討	件	内			0.2	0.7	1.0	0.4	0.3
施設設計	基	内				0.9	1.3	2.3	2.5
数量計算	基	内					0.5	1.2	1.4
照査	基	内			0.4	0.5	0.4	0.3	
設計説明書作成	件	内			0.3	0.7	1.3	1.5	1.5
合計			0.0	0.0	1.5	4.2	6.5	6.5	5.7

(注) 1. 本堤に副ダム等を設置する場合は、「施設設計」、「数量計算」及び「照査」の歩掛を1.5掛とする。

副ダム等とは、洗堀防止工（副ダム、側壁、水叩き、垂直壁）など、本堤の付帯的な施設である。

注釈に以下を追記する。

(注) 4. 1 溪流に2-2-2 治山ダム（透過型）実施設計と併に実施する場合は、「設計計画」及び「現地踏査」、「基本事項検討」、「設計説明書作成」を計上しない。

(適用基準改定に伴い新設)

第2 溪間工設計

2-1 治山ダム設計A

2-1 治山ダム設計Aは適用しない。

2-2 治山ダム設計B

2-2-1 治山ダム(透水性・遮水型)実施設計

1 標準歩掛

以下に読み替える。

(1基又は1件当たり)

職種区分	単位	内外業別	主任技術者	技師長	主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員
設計計画	件	内			0.2	0.6	0.8		
現地踏査	件	外			0.4	0.8	1.2	0.8	
基本事項検討	件	内			0.2	0.7	1.0	0.4	0.3
施設設計	基	内				0.9	1.3	2.3	2.5
数量計算	基	内					0.5	1.2	1.4
照査	基	内			0.4	0.5	0.4	0.3	
設計説明書作成	件	内			0.3	0.7	1.3	1.5	1.5
合計			0.0	0.0	1.5	4.2	6.5	6.5	5.7

(注) 1. 本堤に副ダム等を設置する場合は、「施設設計」、「数量計算」及び「照査」の歩掛を1.5基とする。

副ダム等とは、洗堀防止工（副ダム、側壁、水叩き、垂直壁）など、本堤の付帯的な施設である。

注釈に以下を追記する。

(注) 4. 1 溪流に2-2-2 治山ダム（透過型）実施設計と併に実施する場合は、「設計計画」及び「現地踏査」、「基本事項検討」、「設計説明書作成」を計上しない。

2 標準歩掛（嵩上げ）

一部、以下に読み替える。

設計計画、現地踏査、基本事項検討、施設設計、数量計算、照査、設計説明書作成の歩掛は、上記の1標準歩掛による。